

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高木 勝裕

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
※ 受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー17階「オパール17」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1.第78期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第78期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
第5号議案 退任取締役に對し甲慰金並びに退任取締役及び退任監査役に對し退職慰勞金贈呈の件

以 上

◎**お願い** 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

お知らせ 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toei-anim.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①計算書類の個別注記表

②連結計算書類の連結注記表

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに上記の当社ホームページにて修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の足踏みや企業の業況判断の一部慎重化等の弱さがみられるとともに、中国やその他の新興国経済の先行きに対する懸念、米国の金融政策正常化の影響等、海外景気の下振れリスクも抱え推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましても、依然として少子化やテレビ用アニメーションの視聴率低下傾向、娯楽の多様化等により厳しい状況が続いておりますが、一方では劇場用アニメーションの活況、露出媒体としての映像配信サービスの拡大、中国をはじめとするアジア市場の伸張、インバウンド需要の拡大等、アニメーションビジネスの成長機会が見込まれる分野も数多くあります。

こうしたなか、当社グループは、国内で「ワンピース」、「ドラゴンボール」シリーズ、「プリキュア」シリーズ、海外で「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「聖闘士星矢」シリーズを主とした、テレビ・映画・ブルーレイ・DVD・携帯端末・インターネット等への映像製作・販売事業や、キャラクターライセンス等の著作権事業、キャラクター商品の開発や販売等を行う商品販売事業、キャラクターショー等を行うその他事業を展開しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は336億12百万円（前連結会計年度比10.9%増）、営業利益は76億35百万円（同91.1%増）、経常利益は79億95百万円（同100.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51億45百万円（同111.1%増）となりました。

次に各事業部門別の概況を申し上げます。

[映像製作・販売事業]

劇場アニメ部門では、平成27年3月に「映画プリキュアオールスターズ 春のカーニバル♪」、4月に『ドラゴンボールZ 復活の「F」』、10月に「映画Go! プリンセスプリキュア」、11月に「デジモンアドベンチャー tri. 第1章」、平成28年3月に「デジモンアドベンチャー tri. 第2章」、「映画プリキュアオールスターズ みんなで歌う♪奇跡の魔法!」を公開しました。『ドラゴンボールZ 復活の「F」』や「デジモンアドベンチャー tri.」シリーズがヒットしましたが、前連結会計年度にあった『ドラゴンボールZ 復活の「F」』の製作収入に相当するものがなかったことから、前連結会計年度と比較して大幅な減収となりました。

テレビアニメ部門では、「ワンピース」、「Go!プリンセスプリキュア」(平成28年2月より「魔法つかいプリキュア!」)、「ワールドトリガー」、「ドラゴンボール超」、「金田一少年の事件簿R」、「聖闘士星矢 黄金魂」、「美少女戦士セーラームーン Crystal」、「ドラゴンボール改」の8作品を放映・配信しました。前連結会計年度に比べ、放映本数が減ったことから、大幅な減収となりました。

コンテンツ部門では、前連結会計年度にあった「ワンピース」のブルーレイ・DVDや遊技機向け映像製作に相当するものがなかったこと等から、大幅な減収となりました。

海外映像部門では、「ワンピース」や「ドラゴンボール」シリーズ等、複数作品の中国向け大口映像配信権の販売があったことに加え、期中取引時の円安効果もあり、大幅な増収となりました。

その他部門では、定額映像配信市場の拡大もあり、映像配信サービスは好調に稼働しましたが、ソーシャルゲーム『聖闘士星矢 ギャラクシーカードバトル』のサービス終了の影響が大きく、全体としては大幅な減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は139億92百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益は32億98百万円（同115.4%増）となりました。

[著作権事業]

国内著作権部門では、アプリゲーム『ドラゴンボールZドッカンバトル』及び「ドラゴンボール」シリーズの商品化権や、「ワンピース」のアプリゲーム化権の販売が好調に推移したことから、前連結会計年度と比較して大幅な増収となりました。

海外著作権部門では、欧米向けの家庭用ゲーム『ドラゴンボールゼノバース』、中国向けの「ワンピース」のゲーム化権及び「聖闘士星矢」シリーズのアプリゲーム化権等が好調に推移し、大幅な増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は136億46百万円（前連結会計年度比35.1%増）、営業利益は61億57百万円（同50.0%増）となりました。

[商品販売事業]

商品販売部門では、ショップ事業の拡大や「ドラゴンボール」シリーズの関連商品の販売が堅調に推移しましたが、前連結会計年度にあった海外のイベント物販に相当するものがなかったこと等から、全体としてはほぼ横ばいとなりました。

以上により、当該事業の売上高は46億54百万円（前連結会計年度比0.6%増）、営業利益は6百万円（同93.4%減）となりました。

[その他事業]

その他部門では、「ワンピース」の催事イベントや「Go! プリンセスプリキュア」のキャラクターショー等を展開しました。「Dr.スランプアラレちゃん」の催事関連が好調に稼動しましたが、全体としては軟調に推移したことから、減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は13億18百万円（前連結会計年度比8.3%減）、営業利益は34百万円（同75.2%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

[設備投資の状況]

当連結会計年度における設備投資の総額は20億62百万円となりました。主なものは、老朽化した大泉スタジオの再開発のための、設計及び施工業務の着手金の支払い18億58百万円であります。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

[資金調達の状況]

当連結会計年度は資金調達をいたしておりません。

(3) 対処すべき課題

国内アニメ業界の市場規模は、近年ほぼ横ばいの状態が続いていますが、その中身は大きく変化しています。スマートフォン等のデジタル端末やブロードバンドの急速な普及により、アニメの視聴者層やその楽しみ方も多様化しています。国内のアニメ市場での成長には限界が見える一方、開拓余地の大きいアニメの周辺事業や海外の市場を取り込み、中長期的な業績・業容の拡大を目指していくために当社グループでは以下の課題に取り組んでいきます。

・「企画・製作プロダクションとしての原点回帰」

アニメプロダクションとして『企画・製作』は当社のコア事業でありエンジンです。この当社の強みである『企画・製作』を磨きこみ、業界や視聴者から選ばれるスタジオであり続けるための投資を加速していきます。戦略的投資枠を設定し、将来の成長を支えるヒット作品の種となるパイロット開発の数を増やし、若手クリエイターの育成を支援するとともに、映像技術の開発や製作工程の改善に向けた施策を推進していきます。また、数々の作品を生み出してきた大泉スタジオの建て替えにも着手しておりさらなる製作体制の充実を図っていきます。

・「フロンティアの開拓による成長」

国内アニメ市場の成長には限界が見える一方、国内での周辺事業や海外の市場には成長の余地が十分に残されています。国内では、近年、有力コンテンツを軸とした大型催事や店舗展開が一定の成果を伴い着実に事業の裾野を広げていますが、中でも訪日観光客の増加といったインバウンド需要におけるコンテンツ消費にも注目しています。また海外においては、映像配信やアプリ市場等の拡大が続いており、違法配信・違法商品といった問題は引き続きあるものの成長著しいアジアを筆頭にコンテンツ利用の拡大が見込まれます。

こうしたこれまでも一定の成果をあげてきた周辺事業や海外事業において、既存事業の枠を超えた新たなチャレンジがさらなる成長には不可欠であり、海外での一次露出を前提とした企画開発やオリジナルコンテンツ開発等を積極的に推し進めていきます。

・「創発企業2.0への進化」

「プロダクションとしての原点回帰」と「フロンティアの開拓」を実現するための行動指針として、当社の経営理念にある“創発企業”を『創発企業2.0』として再定義しました。『創発企業2.0』の下で全ての社員が収益を最大化する企画や仕組みを考え、新たなビジネスを創出できるよう現場をエンパワーするさまざまな体制整備を進めていきます。さらに従来の職務別のタテ方向の連携から有機的なタテヨコ連携へと変えるべく、人事異動の活性化のほか部門横断の編成チームによる戦略検討プロジェクトを展開する等、現場主導で新しいことにチャレンジしていけるような取り組みを継続して推進していきます。

こうしたチャレンジに当たっての制約は設けず、成長を加速させるための手段として外部企業との業務提携やM&Aの検討に加え、中途採用の活性化・グローバル人材の育成を推進し、『もっとたくさんの面白いことができる会社』を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 75 期 (平成25年3月期)	第 76 期 (平成26年3月期)	第 77 期 (平成27年3月期)	第 78 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	33,644	31,027	30,313	33,612
営 業 利 益 (百万円)	4,770	3,602	3,996	7,635
経 常 利 益 (百万円)	5,259	3,940	3,978	7,995
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,290	2,333	2,437	5,145
1株当たり当期純利益 (円)	238.36	171.07	178.68	377.21
総 資 産 額 (百万円)	44,835	45,816	50,460	56,404
純 資 産 額 (百万円)	36,176	38,510	41,103	45,367

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 第76期は、著作権事業、商品販売事業、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が7.8%の減収、営業利益は24.5%の減益、経常利益が25.1%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益が29.1%の減益となりました。
2. 第77期は、著作権事業、商品販売事業が減収でしたが、映像製作・販売事業、その他事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が2.3%の減収、営業利益は10.9%の増益、経常利益が1.0%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が4.5%の増益となりました。
3. 第78期は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東映株式会社で、同社は、当社の株式を4,700,000株(議決権比率34.2%)保有しております。

同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の役員3名は当社の親会社の取締役を兼務しておりますが、当社は、事業運営に関しては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

当該取引は、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づいて行われており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社タバック	10,000千円	100.0%	アニメーション映像及び各種映像の録音・編集
東映アニメーション音楽出版株式会社	10,000千円	100.0%	当社作品に関連した楽曲の製作及び販売、当社作品の音源を利用した新規事業等
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン 61,585千ペソ	100.0%	当社アニメーション映像の製作工程の一部の製作
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	香港 500千ドル	100.0%	アジアにおける当社作品の放映権・商品化権等の販売
TOEI ANIMATION INCORPORATED	US 600千ドル	100.0%	北中南米における当社作品の放映権・商品化権等の企画・製作・販売
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	500千ユーロ	100.0%	欧州における当社作品の放映権・商品化権等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	各種アニメーション映像・CG映像の企画、製作、販売業務（海外を含む）
版 権 事 業	キャラクターの商品化権の管理及び販売（海外を含む）
商 品 販 売 事 業	各種商品の企画、製造、販売業務
そ の 他 事 業	イベントの企画、実施

(7) 主要な事業所

① 当 社

名 称	住 所
本 社 (中 野 オ フ ィ ス)	東京都中野区
ス タ ジ オ	東京都練馬区

② 子 会 社

名 称	住 所
株 式 会 社 タ バ ッ ク	東京都練馬区
東映アニメーション音楽出版株式会社	東京都中野区
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン共和国 マニラ
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	中華人民共和国 香港
TOEI ANIMATION INCORPORATED	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	フランス共和国 パリ

(注) 株式会社タバックは平成27年10月1日付で本店所在地を東京都新宿区から東京都練馬区へ変更しております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	550名	27名増
版 権 事 業	29名	2名増
商 品 販 売 事 業	9名	2名増
そ の 他 事 業	12名	－
合 計	600名	31名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	252名	8名増	40才7ヶ月	11年7ヶ月
女 性	102名	12名増	38才9ヶ月	10年4ヶ月
合計又は平均	354名	20名増	40才1ヶ月	11年3ヶ月

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,000,000株
- (3) 株 主 数 5,835名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 映 株 式 会 社	4,700千株	34.2%
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	2,110	15.3
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	1,410	10.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,331	9.7
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	499	3.6
東 映 ビ デ オ 株 式 会 社	454	3.3
東 映 ラ ボ ・ テ ッ ク 株 式 会 社	350	2.5
株式会社バンダイナムコホールディングス	280	2.0
株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	260	1.9
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	260	1.9

(注) 持株比率は、自己株式（245,896株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森下孝三	取締役会長	
高木勝裕	代表取締役社長企画営業本部長	
松下健吉	専務取締役製作本部長	
久保田譲	常務取締役経営管理本部長	
清水慎治	取締役企画営業本部副本部長	
吉谷敏	取締役経営戦略部担当兼経営戦略部長・経営管理本部副本部長・情報システム部長	
岡田剛	取締役	東映株式会社代表取締役グループ会長
多田憲之	取締役	東映株式会社代表取締役社長
福田俊男	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス 専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役
清水賢治	取締役	株式会社フジテレビジョン 執行役員総合開発局長
重村一	取締役	株式会社ニッポン放送代表取締役会長
高井徹	常勤監査役	
安田健二	監査役	東映株式会社常務取締役
角南源五	監査役	株式会社テレビ朝日ホールディングス 取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役
今村健志	監査役	日本橋フォーラム総合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役岡田 剛、多田憲之、福田俊男、清水賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高井 徹、角南源五及び今村健志の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役重村 一及び社外監査役今村健志の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役安田健二氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に次のとおり取締役及び監査役の異動がありました。

- (1) 平成27年6月25日開催の第77期定時株主総会における取締役及び監査役の就退任
 就任 監査役 今村 健志
 退任 常勤監査役 中曽根千治
 辞任 取締役相談役 高橋 浩
- (2) 平成27年6月25日開催の第77期定時株主総会終了後に開催された監査役会において、監査役高井 徹氏は、常勤監査役に就任いたしました。
- (3) 平成27年7月3日をもって、常務取締役（経営戦略部担当兼企画営業本部副本部長）木下浩之氏は、逝去により退任いたしました。
- (4) 担当の異動

異動時の地位	氏 名	異 動 後	異 動 前	年 月 日
取 締 役	清水 慎治	企画営業本部副本部長	企画営業本部副本部長兼テレビ企画部長	平成27年6月 1日
取 締 役	吉谷 敏	経営戦略部担当兼経営戦略部長・経営管理本部副本部長	経営戦略部長兼経営管理本部副本部長	平成27年7月 3日
		経営戦略部担当兼経営戦略部長・経営管理本部副本部長・情報システム部長	経営戦略部担当兼経営戦略部長・経営管理本部副本部長	平成27年10月 1日

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	金 額	備 考
取 締 役	159,647千円	(13名)
監 査 役	17,691千円	(5名)
社 外 役 員	23,485千円	(社外取締役5名、社外監査役4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額（使用人分給与は含まない）は、平成19年6月26日開催の株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役が13,000千円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月26日開催の株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額（計19,600千円）を含んでおります。
5. 社外役員が、当社の親会社又は親会社の子会社（当社を除く）から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は125,865千円であります。
6. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成27年6月25日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名、平成27年7月3日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
7. 上記のほか、平成27年6月25日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- 取締役1名 74,300千円
監査役1名 4,800千円
- なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において、取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金費用処理額47,420千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 岡田 剛氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

東映株式会社の代表取締役グループ会長であり、同社は当社の親会社であります。同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 多田 憲之氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

東映株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の親会社であります。同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 取締役 福田 俊男氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの専務取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社であり当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の専務取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち7回出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 取締役 清水 賢治氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社フジテレビジョンの執行役員総合開発局長であり、同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 取締役 重村 一氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ニッポン放送の代表取締役会長であります。なお、同社との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑥ 監査役 高井 徹氏

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会12回のうち11回出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑦ 監査役 角南 源五氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役総務局担当であり、同社は当社の親会社の関連会社であり当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の常務取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会12回のうち8回出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑧ 監査役 今村 健志氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本橋フォーラム総合法律事務所の代表弁護士であります。なお、同事務所との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

就任後の取締役会9回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、就任後の監査役会8回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	43,500千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であるTOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況及び報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
3ヶ月の業務停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 決議の内容の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

東映アニメーションコンプライアンス指針、コンプライアンス規程を定め、法令・社会規範の遵守及び定款に適合することを徹底する。

コンプライアンス規程に基づき設置したコンプライアンス窓口の適切な運用により、内部通報制度の充実を図るとともに、同規程に基づき設置したコンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンス体制を強固にする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他の職務執行に係る情報について、会社法等の法令及び稟議規程、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切な保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、同規程に基づき設置したリスク管理委員会を中心とした当社グループのリスク管理体制を構築する。会議（営業会議、合同連絡会議等）の更なる活性化を図るとともに、当社代表取締役社長、担当役員と関係部長、子会社役員等とは頻繁に協議を行い、リスク特定・リスク算定・対策・残留リスクを評価し、当社グループのリスクを総括的かつ個別的に管理する。

不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士、公認会計士等のアドバイスを尊重しつつ迅速に対応し、損害の拡大を防止しこれを最小限に食い止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程、職務分掌、職務権限基準、稟議規程及び稟議起案基準等により、取締役の職務分掌及び各部長の職務権限を明確にする。取締役会はコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等に委任することにより、取締役の職務執行を効率的に行うことができるようにする。

急を要する重要事項等の場合には、代表取締役社長及び常勤取締役等で構成する常勤取締役会を開催し、必要事項を協議して適正かつ効率的に対処する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、法令及び定款はもとより、東映アニメーションコンプライアンス指針、コンプライアンス規程をはじめとする社内諸規程に則り行動する。使用人は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていること又は行われようとしていることを知ったときは、コンプライアンス窓口に通報する。

内部監査部門である監査部は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規則の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性につぎ、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告する。

また、監査部は、内部監査により指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を実施する。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、関係会社管理規程に基づき、当社に財務状況、営業状況その他業務執行に関する重要事項を定期的及び適宜報告する。

子会社には、当社役職員から取締役・監査役等を派遣し、子会社の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう監視・監督する。

当社と子会社との間で共通の会計情報システムを導入し、子会社経営情報の迅速かつ適正な把握に努め、グループ経営の透明化・効率化を図る。

経営戦略部は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対しモニタリングを実施する。

また、監査部は、子会社を定期的な内部監査の対象とし、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告する。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の求めに応じ、必要な員数等について監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を設置する。

⑧ **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項**

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属し、取締役及び使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。

また、監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定に当たっては、事前に監査役の同意を必要とする。

⑨ **当社及び子会社の役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社及び子会社の役職員は、当社もしくは子会社に重大な損害が発生したとき又は重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役会に報告する。また、当社及び子会社の役職員は、当社の監査役又は監査役会の要請に応じて、自己の職務執行の状況を当社監査役会に報告する。

監査部は、内部監査の結果について、常勤監査役に対して報告する。

監査役へ報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをしない。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役から、監査を適切に行う環境に問題があると指摘された場合には、担当取締役又は取締役会は、監査役と協議のうえ、必要な是正措置を講じる。

監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

東映アニメーションコンプライアンス指針において、「反社会的勢力との関係を排し、経営の健全性を確保する」旨を定め、指針に反する行為があった場合は、社内規則にしたがって厳重に責任を追及する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては断固として拒絶し、平素より警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する体制を整える。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を一般に公正妥当と認められる基準に準拠して継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講じるとともに、財務報告の信頼性を確保する。この財務報告に係る内部統制の体制整備・運用状況の評価を監査部が担当する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

コンプライアンス業務を法務部から監査部に移管し、これに伴い内部通報窓口も同様に変更されました。変更後の関連諸規程と内部通報窓口については、会議体やメールでの連絡、社内ポータルサイトへの掲載等により周知を図っております。

当事業年度においては、外注取引の適正確保、マイナンバーや未公表情報等の情報管理体制の強化、ハラスメント対策等に注力し、集合研修、各種会議体での連絡、メールや掲示による周知措置等を実施しました。

コンプライアンス委員会のほか、原則として毎月開催される常勤取締役会等の場も利用し、タイムリーな意思決定を行って対処しました。

② リスク管理

大泉スタジオの再開発に伴って仮移転した光が丘スタジオにおける災害対応マニュアル等の整備に努めました。

その他、従業員の心身の健康維持、当社知的財産権の侵害への対策、子会社との情報共有体制の強化等に取り組んできました。

③ 監査

監査役職務については、監査部、総務部及び経営戦略部がその補助に当たり、常勤監査役と日々コミュニケーションを取りながら、その指示に従い、補助業務を実施しております。

監査部が実施する内部監査については、上記のコンプライアンスやリスク管理における取り組み事項と連動した業務監査を行い、また財務報告の信頼性に関するモニタリングも実施し、各結果を代表取締役社長、常勤監査役及び関係役員に報告しています。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営目標の一つと考えており、中長期的な事業計画に基づく積極的な事業展開のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、アニメーション業界のグローバル・リーディングカンパニーになるべく製作プロダクションとして製作体制の充実を図るとともに、成長が期待されるビジネス機会に積極的に投資いたします。

配当につきましては、1株あたり年間30円をベースに、連結業績に応じて配当性向25%程度を基本といたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	31,595,475	流動負債	9,499,780
現金及び預金	19,624,788	支払手形及び買掛金	5,971,780
受取手形及び売掛金	6,327,244	未払法人税等	1,927,360
商品及び製品	205,733	賞与引当金	260,039
仕掛品	1,176,515	その他	1,340,599
原材料及び貯蔵品	68,818	固定負債	1,536,482
繰延税金資産	215,674	役員退職慰労引当金	120,020
関係会社短期貸付金	3,000,000	退職給付に係る負債	1,085,369
その他	1,127,827	その他	331,092
貸倒引当金	△151,126	負債合計	11,036,262
固定資産	24,808,580	純資産の部	
有形固定資産	5,270,183	株主資本	43,868,364
建物及び構築物	823,576	資本金	2,867,575
土地	2,225,114	資本剰余金	3,409,575
建設仮勘定	1,873,145	利益剰余金	38,134,806
その他	348,347	自己株式	△543,591
無形固定資産	214,623	その他の包括利益累計額	1,499,428
ソフトウェア	213,327	その他有価証券評価差額金	1,100,656
その他	1,295	為替換算調整勘定	398,772
投資その他の資産	19,323,774	純資産合計	45,367,793
投資有価証券	10,414,297	負債純資産合計	56,404,056
関係会社長期貸付金	3,000,000		
長期預金	4,700,000		
退職給付に係る資産	74,921		
その他	1,175,687		
貸倒引当金	△41,133		
資産合計	56,404,056		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売 上 高	33,612,399
売 上 原 価	20,809,347
売 上 総 利 益	12,803,052
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,167,381
営 業 利 益	7,635,670
営 業 外 収 益	487,445
受 取 利 息	64,530
受 取 配 当 金	176,507
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	115,565
助 成 金 収 入	56,385
保 険 解 約 返 戻 金	52,648
そ の 他	21,807
営 業 外 費 用	127,545
為 替 差 損	109,184
そ の 他	18,360
経 常 利 益	7,995,570
特 別 損 失	220,000
建 物 解 体 費 用	220,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	7,775,570
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,605,199
法 人 税 等 調 整 額	24,429
当 期 純 利 益	5,145,940
親会社株主に帰属する当期純利益	5,145,940

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,867,575	3,409,575	33,602,758	△543,591	39,336,316
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△613,892		△613,892
親会社株主に帰属する当期純利益			5,145,940		5,145,940
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,532,047	-	4,532,047
当 期 末 残 高	2,867,575	3,409,575	38,134,806	△543,591	43,868,364

(単位 千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	1,302,356	464,708	1,767,064	41,103,381
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△613,892
親会社株主に帰属する当期純利益				5,145,940
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△201,700	△65,935	△267,636	△267,636
当 期 変 動 額 合 計	△201,700	△65,935	△267,636	4,264,411
当 期 末 残 高	1,100,656	398,772	1,499,428	45,367,793

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	24,506,069	流動負債	8,155,575
現金及び預金	14,043,805	支払手形	31,457
受取手形	15,843	買掛金	5,493,049
売掛金	5,244,197	リース債務	78,906
有価証券	500,000	未払金	277,411
商品及び製品	118,314	未払費用	59,928
仕掛品	1,139,982	未払法人税等	1,393,342
原材料及び貯蔵品	56,657	前受金	361,466
繰延税金資産	206,275	預り金	172,658
関係会社短期貸付金	3,000,000	賞与引当金	227,889
その他	359,112	その他	59,466
貸倒引当金	△178,119	固定負債	1,430,658
固定資産	22,210,463	リース債務	137,445
有形固定資産	5,055,832	繰延税金負債	28,273
建物	672,820	退職給付引当金	1,037,507
構築物	32	役員退職慰労引当金	120,020
工具器具備品	75,226	その他	107,411
土地	2,225,114	負債合計	9,586,234
リース資産	209,493	純資産の部	
建設仮勘定	1,873,145	株主資本	36,132,357
無形固定資産	190,657	資本金	2,867,575
ソフトウェア	189,513	資本剰余金	3,409,575
電話施設利用権	1,143	資本準備金	3,409,575
投資その他の資産	16,963,973	利益剰余金	30,355,783
投資有価証券	5,461,632	利益準備金	94,500
関係会社株式	2,909,944	その他利益剰余金	30,261,283
長期貸付金	81,600	別途積立金	4,100,000
関係会社長期貸付金	3,000,000	繰越利益剰余金	26,161,283
長期預金	4,500,000	自己株式	△500,575
差入保証金	427,378	評価・換算差額等	997,941
その他	622,371	その他有価証券評価差額金	997,941
貸倒引当金	△38,953	純資産合計	37,130,299
資産合計	46,716,533	負債純資産合計	46,716,533

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,616,251
売 上 原 価	22,111,654
売 上 総 利 益	9,504,597
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,261,327
営 業 利 益	5,243,269
営 業 外 収 益	747,883
受 取 利 息 及 び 配 当 金	612,790
助 成 金 収 入	56,385
保 険 解 約 返 戻 金	52,648
そ の 他	26,059
営 業 外 費 用	107,169
為 替 差 損	99,679
そ の 他	7,489
経 常 利 益	5,883,983
特 別 損 失	220,000
建 物 解 体 費 用	220,000
税 引 前 当 期 純 利 益	5,663,983
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,028,675
法 人 税 等 調 整 額	92
当 期 純 利 益	3,635,216

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	2,867,575	3,409,575	3,409,575	94,500	4,100,000	23,145,001	27,339,501
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△618,934	△618,934
当 期 純 利 益						3,635,216	3,635,216
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	3,016,281	3,016,281
当 期 末 残 高	2,867,575	3,409,575	3,409,575	94,500	4,100,000	26,161,283	30,355,783

(単位 千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△500,575	33,116,076	1,169,627	1,169,627	34,285,703
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△618,934			△618,934
当 期 純 利 益		3,635,216			3,635,216
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△171,685	△171,685	△171,685
当 期 変 動 額 合 計	-	3,016,281	△171,685	△171,685	2,844,595
当 期 末 残 高	△500,575	36,132,357	997,941	997,941	37,130,299

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井俊次	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保英治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木理	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井俊次	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保英治	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木理	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

東映アニメーション株式会社	監査役会
常勤監査役(社外監査役)	高井 徹 ㊟
監査役	安田 健二 ㊟
監査役(社外監査役)	角南 源五 ㊟
監査役(社外監査役)	今村 健志 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第78期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績、創立60周年を迎えること並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当の金30円に、特別配当及び記念配当の金65円を加え、1株につき金95円 総額1,306,639,880円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため2名増員し、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	もり した こう ぞう 森 下 孝 三 (昭和23年 7月17日生)	昭和45年6月 当社に入社 平成14年6月 当社企画営業部長（役員待遇） 平成16年1月 当社国際部担当補佐兼企画営業部長 （役員待遇） 平成16年6月 当社取締役に就任 当社企画営業部担当兼国際部担当補 佐・企画営業部長 平成18年6月 当社常務取締役に就任 当社企画営業部担当兼国際部担当 平成19年7月 当社コンテンツ事業部担当兼国際部担当 平成20年6月 当社企画部担当兼コンテンツ事業部担 当・国際部担当 平成20年7月 当社企画営業本部長 平成21年6月 当社取締役副社長に就任 平成24年6月 当社取締役副会長に就任 平成26年6月 当社取締役会長に就任（現任）	3,400株
2	たか ぎ かつ ひろ 高 木 勝 裕 (昭和32年 3月26日生)	昭和54年4月 東映シーエム株式会社に入社 昭和55年10月 当社に入社 平成12年6月 当社版權営業部長 平成16年6月 当社版權事業部長（役員待遇） 平成18年6月 当社取締役に就任 当社版權事業部担当兼版權事業部長 平成20年7月 当社企画営業本部副本部長兼版權事業 部長 平成23年6月 当社常務取締役に就任 平成24年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） 当社企画営業本部長兼経営戦略本部長 平成26年7月 当社企画営業本部長（現任）	3,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所 有 す る 当社株式の数
3	久保田 譲 (昭和26年 2月3日生)	昭和49年4月 株式会社三井銀行（現在は株式会社三井住友銀行）に入行 平成15年9月 当社に入社 平成17年3月 当社経理部長 平成18年10月 当社製作本部副本部長兼製作管理部長 平成20年7月 当社総務部長（役員待遇） 平成21年7月 当社総務部長兼情報システム部長（役員待遇） 平成23年6月 当社取締役役に就任 当社経営管理本部総務部長兼情報システム部長 平成24年6月 当社常務取締役役に就任（現任） 当社経営管理本部長（現任）	2,300株
4	清水 慎 治 (昭和27年 5月26日生)	昭和52年3月 当社に入社 平成17年3月 当社企画営業部長 平成22年6月 当社企画営業本部企画開発スーパーバイザー（役員待遇） 平成24年1月 当社企画営業本部テレビ企画部長兼経営戦略本部海外戦略スーパーバイザー（役員待遇） 平成24年6月 当社取締役役に就任（現任） 当社企画営業本部副本部長兼テレビ企画部長・経営戦略本部海外戦略スーパーバイザー 平成27年6月 当社企画営業本部副本部長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
5	吉 谷 敏 (昭和32年 4月14日生)	昭和55年4月 三谷産業株式会社に入社 平成15年11月 当社に入社 平成18年10月 当社経理部長 平成20年7月 当社情報システム部長 平成21年7月 当社監査部長 平成24年1月 当社経営戦略本部経営戦略部長 平成24年6月 当社経営戦略本部経営戦略部長兼経営 管理本部監査部長 (役員待遇) 平成26年6月 当社取締役役に就任 (現任) 当社経営戦略本部経営戦略部長兼経営 管理本部副本部長・監査部長 平成27年7月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長・ 経営管理本部副本部長 平成27年10月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長・ 経営管理本部副本部長・情報システム 部長 平成28年4月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長・ 業務推進部担当・経営管理本部副本 部長・情報システム部長 (現任)	1,000株
6	※ 北 崎 広 実 (昭和32年 11月29日生)	平成3年10月 株式会社マックスコミュニケーション ズに入社 平成8年6月 ステップ映像株式会社に入社 平成13年10月 当社に入社 平成21年7月 当社企画営業本部映像企画部長 平成24年6月 当社企画営業本部映像企画部長 (役員 待遇) (現任)	2,500株
7	※ 辻 秀 典 (昭和46年 7月13日生)	平成7年4月 当社に入社 平成24年6月 当社企画営業本部版權事業部長 平成26年6月 当社企画営業本部版權事業部長 (役員 待遇) 平成26年7月 当社企画営業本部ライセンス事業部長 (役員待遇) (現任)	100株
8	※ 山 田 喜一郎 (昭和45年 2月2日生)	平成7年4月 当社に入社 平成24年7月 当社企画営業本部商品事業部長 平成26年6月 当社企画営業本部商品事業部長 (役員 待遇) (現任)	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
9	<p style="text-align: center;">おかのだ つよし 剛 (昭和24年 5月27日生)</p>	<p>昭和63年11月 東映株式会社に入社 平成4年6月 同社取締役^に就任 当社取締役^に就任 (現任) 平成9年4月 東映株式会社映像企画部門エグゼクティブ・プロデューサー兼企画開発部長、東京撮影所担当 平成10年6月 同社映画営業部門担当兼映画営業部長 平成12年6月 同社常務取締役に就任 同社映画営業部門統括 平成14年6月 同社代表取締役に社長^に就任 同社映像本部長 平成26年4月 同社代表取締役グループ会長^に就任 (現任) 平成26年6月 同社映像本部統括 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 東映株式会社代表取締役グループ会長</p>	8,000株
10	<p style="text-align: center;">ただのり ゆき 多田 憲之 (昭和24年 9月6日生)</p>	<p>昭和47年4月 東映株式会社に入社 平成9年6月 同社北海道支社長 平成12年7月 同社映画宣伝部長 平成20年1月 同社秘書部長 平成20年6月 同社執行役員^に就任 平成22年6月 同社取締役に就任 平成24年6月 同社総務部長兼監査部長 平成25年6月 同社監査部担当 同社常務取締役に就任 平成26年4月 同社代表取締役に社長^に就任 (現任) 平成26年6月 当社取締役に就任 (現任) 東映株式会社映像本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 東映株式会社代表取締役社長</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所 有 す る 当社株式の数
11	福 田 俊 男 <small>みく だ とし ぬ</small> (昭和22年 7月1日生)	昭和45年4月 株式会社日本教育テレビ（その後株式 会社テレビ朝日に商号変更）に入社 平成14年6月 同社役員待遇総務本部人事局付朝日放 送株式会社に就任 朝日放送株式会社取締役 平成16年6月 株式会社テレビ朝日取締役に就任 同社メディア戦略室長 同社社長秘書役 平成17年6月 同社常務取締役に就任 平成18年4月 同社経営戦略室長 平成22年4月 社団法人日本民間放送連盟専務理事に 就任 平成24年6月 当社取締役に就任（現任） 株式会社テレビ朝日（現在は株式会社 テレビ朝日ホールディングス）専務取 締役に就任（現任） 平成26年4月 株式会社テレビ朝日（テレビ朝日分割 準備株式会社が吸収分割により放送事 業等を承継し、商号変更）専務取締役に 就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テレビ朝日ホールディングス専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役	0株
12	清 水 賢 治 <small>し みづ けん じ</small> (昭和36年 1月3日生)	昭和58年4月 株式会社フジテレビジョン（現在は株 式会社フジ・メディア・ホールディ ングス）に入社 平成18年6月 同社映画事業局映画制作部長 平成20年6月 同社映画事業局次長 平成21年6月 株式会社フジテレビジョン（新設分割 により設立）経営企画局経営企画室長 平成23年6月 同社経営企画局企画担当局長兼経営企 画局経営企画室長 平成24年6月 同社総合メディア開発メディア推進局長 平成25年6月 同社総合開発局長（現任） 平成26年6月 当社取締役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン執行役員に 就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フジテレビジョン執行役員総合開発局長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
13	しげむら はじめ 重村 一 (昭和19年 11月30日生)	昭和43年4月 株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス）に入社 昭和62年6月 同社編成局編成部長 平成6年7月 同社編成局長 平成9年6月 同社取締役役に就任 ジェイ・スカイ・ビー株式会社代表取締役副社長に就任 平成10年5月 日本デジタル放送サービス株式会社（日本デジタル放送サービス株式会社とジェイ・スカイ・ビー株式会社が合併、その後株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに商号変更）取締役副社長に就任 平成12年6月 当社取締役に就任（現任） 平成15年6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ代表取締役社長に就任 平成18年6月 株式会社ニッポン放送代表取締役会長に就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ニッポン放送代表取締役会長	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 北崎広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
3. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
岡田 剛氏は、当社の親会社である東映株式会社の代表取締役グループ会長を兼務し、当社は同社に当社の製作したアニメーション映像のテレビ放送業者への販売等を委託し、また資金の貸付を行っております。
多田憲之氏は、当社の親会社である東映株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社に当社の製作したアニメーション映像のテレビ放送業者への販売等を委託し、また資金の貸付を行っております。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5. 取締役候補者のうち、過去5年間及び現在において、当社の親会社である東映株式会社の子会社（当社の子会社を含む）における業務執行者としての地位及び担当を有する者は次のとおりであります。

氏名	会社名	地位及び担当
森下孝三	東映アニメーション音楽出版株式会社	代表取締役社長（現任）
	TOEI ANIMATION INCORPORATED	代表取締役会長
岡田剛	株式会社ティ・ジョイ	代表取締役社長（現任）
多田憲之	三映印刷株式会社	代表取締役会長（現任）

6. 福田俊男、清水賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役候補者であります。
7. 福田俊男氏は、当社の親会社の関連会社かつ当社の関係会社である株式会社テレビ朝日ホールディングスの専務取締役であります。
8. 重村 一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
9. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) 福田俊男氏は、放送業界における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
- (2) 清水賢治氏は、放送・映画事業における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
- (3) 重村 一氏は、経営者としての実績・経験、放送業界における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって16年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役角南源五氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の任期は当社定款の規定により、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案を本総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所 有 す る 当社株式の数
か やま けい ぞう 香 山 敬 三 (昭和35年 12月22日生)	昭和58年 4月 全国朝日放送株式会社（その後株式会社 テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社 テレビ朝日ホールディングス）に入社 平成17年 6月 同社経理局経理部長 平成22年 6月 同社経理局次長 平成23年 6月 同社経理局長（現任） 平成26年 4月 株式会社テレビ朝日（テレビ朝日分割準 備株式会社が吸収分割により放送事業等 を承継し、商号変更）経理局長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日ホールディングス経理局長 株式会社テレビ朝日経理局長	0株

- (注) 1. 香山敬三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 香山敬三氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 香山敬三氏は、当社の親会社の関連会社かつ当社の関係会社である株式会社テレビ朝日ホールディングスの経理局長であり、同社から給与を受けております。
 4. 社外監査役候補者とする理由
 香山敬三氏は、放送業界における知識・経験が豊富であり、充分な見識とともに経理部門の専門知識を有していることから、当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断いたしております。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成19年6月26日開催の第69期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200,000千円以内（うち社外取締役が13,000千円以内）、監査役の報酬額を年額20,000千円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の業績の伸長と企業規模の拡大による経営環境の変化に伴い取締役及び監査役の責務が増大したことに加え、取締役については今般報酬の業績連動を強化することとしたこと等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額340,000千円以内（うち社外取締役が15,000千円以内）、監査役の報酬額を年額40,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は11名（うち社外取締役5名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名（うち社外取締役3名）、監査役は引き続き4名（うち社外監査役3名）となります。

第5号議案 退任取締役に対し弔慰金並びに退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年7月3日に逝去されました故取締役木下浩之氏の在任中の労に報いるため弔慰金を、また、本総会の終結の時をもって取締役を退任される松下健吉氏及び監査役を退任される角南源五氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

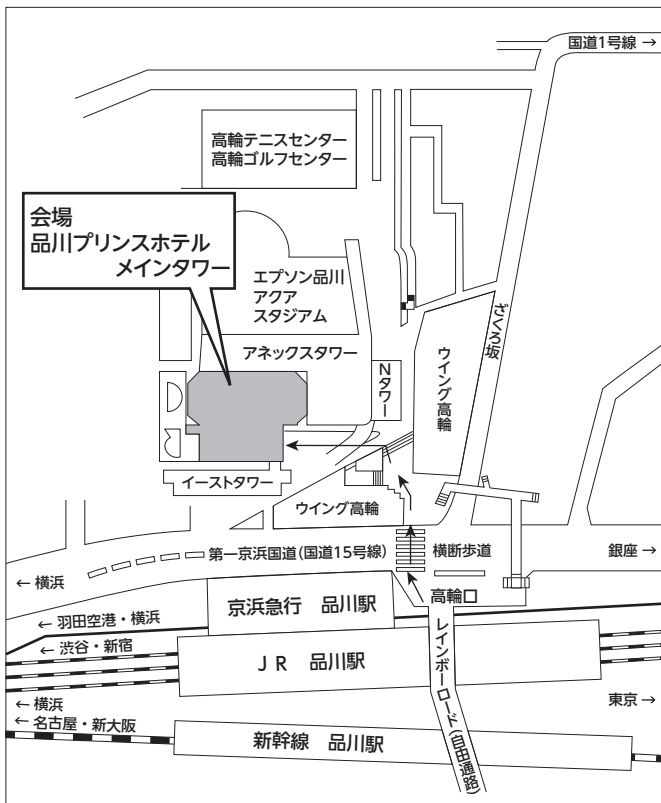
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
きの した ひろ ゆき 木 下 浩 之	平成20年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役 平成27年7月 逝去
まつ した けん きち 松 下 健 吉	平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社専務取締役 現在に至る
す なみ げん ご 角 南 源 五	平成23年6月 当社社外監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー17階「オパール17」
TEL (03) 3440-1111 (代)



新幹線・JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）から 徒歩2分

お願い：当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで17階までお越しく下さい。

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。